

2021年 介護要求実現！全国学習交流集会

賃金 全産業平均を勝ちとる

21春闘



集会の始めに、日本医労連の森田しのぶ中央執行委員長が、主催者あいさつを行いました。「日々、新型コロナウイルス感染拡大による制約や困難のもと、職場・地域での奮闘に敬意を表します。安倍政治継承で発足した菅政権は、『公助』より『自助・共助』と国民に自己責任と負担を強いる政策をすすめています。社会保障の充実、いのち・くらしまもる社会への転換をはかるために、労働者・国民が連帯して奮闘することが求められます。『いのちまもる国会請願署名』を前面に掲げ、21春闘大いに奮闘しましょう」と呼びかけました。

続く記念講演は、花俣ふみ代さん(認知症の人と家族の会)より講演いただきました。

2月28日、「2021年介護要求実現！全国学習交流集会」をWEB併用で開催しました。全国約50カ所からWEB接続があり、27組織100名以上が参加しました。介護報酬改定を前に、改めて介護保険制度を学び、21春闘に活かせる各地の取り組みを共有しました。

誰のための介護保険制度か！
～次期介護報酬改定の議論より～

公益法人
認知症の人と家族の会
副代表理事
花俣 ふみ代さん

講演では、まず介護保険法の改正がどのように進められているのか説明したうえで、次期介護保険法改正では「制度の持続可能性の確保」の観点から、利用者負担の増額になる「介護施設の利用者の居住費・食費について低所得者への一部補助の見直し」と、「高額介護サービス費の上限額の引き上げ」がすでに決定していると説明しました。

来年度の報酬改定については、全体で0.7%引き上げになった経過をポイントを絞って説明しました。

- ① 感染症や災害への対応力強化では、日頃からの備えと業務継続に向けて感染症、災害対策に加え、臨時的な利用者の減少に対応するために評価が設定されています。
- ② 地域包括ケアシステムについては、認知症への対応力向上に向けた取組の推進部分について中心的に説明され、新たに加算が新設された点など、認知症対応力が一層求められることになります。
- ③ 介護人材の確保・介護現場の革新については、夜間の人員配置を緩和することや、介護・看護職員の兼務など、テクノロジー機器を導入することで、業務の効率化と人員基準の緩和が一体的に行われようとしています。
- ④ 制度の安定性・持続可能性の確保については、評価の適正化・重点化の点から、生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプランについて、ケアプランを作成する居宅介護支援事業者を対象として点検・検証の仕組みが導入されます。

社会保障審議会介護保険部会や介護給付費分科会の、こうした改正議論の中に介護現場で働く職員の声を届けることが、重要であり、一緒にがんばりたいと共闘を呼びかけました。

「私たちは、昨年度の厚労省要請で、現場実践にもとづいた要請を行い、介護労働者の低賃金について、厚労省から『全産業平均を目指している』という回答を引き出しました。介護を良くしたい思いのスタートは、日頃の利用者さんとのかわりからであ

り、この率直な意見は誰も否定できません。自分たちの介護に自信をもって、仲間を増やし、誰もがのぞむ介護制度へ、運動を前進させよう」と呼びかけました。

特別報告は、山梨、北海道、富山、長野より報告をいただきました。(別掲)

報告後には、チャット機能を使って質疑応答も行われました。

書記次長は、「本日の講演で、財政ありきの社会保障改革は見当違いだと明らかにしました。『持続可能性のある制度づくり』は、いかに介護保険からはずし(効率化)、軽度者は切り捨てるか(重点化)というやり方です。私たちは、これに反抗していかねばなりません。労働組合の運動は、一つは、世論を動かす、制度政策を変えていく、もう一つは、職場の中で要求闘争をしっかりと行う。この二つを軸に、職場や地域ですべていくことが求められます。」

続いて、寺田雄中央執行委員長が、基調報告を行いました。基調報告では、一年間の取り組みの到達、介護報酬改定のポイント、21春闘要求について報告を行いました。

「私たちは、昨年度の厚労省要請で、現場実践にもとづいた要請を行い、介護労働者の低賃金について、厚労省から『全産業平均を目指している』という回答を引き出しました。介護を良くしたい思いのスタートは、日頃の利用者さんとのかわりからであ

り、この率直な意見は誰も否定できません。自分たちの介護に自信をもって、仲間を増やし、誰もがのぞむ介護制度へ、運動を前進させよう」と呼びかけました。

書記次長は、「本日の講演で、財政ありきの社会保障改革は見当違いだと明らかにしました。『持続可能性のある制度づくり』は、いかに介護保険からはずし(効率化)、軽度者は切り捨てるか(重点化)というやり方です。私たちは、これに反抗していかねばなりません。労働組合の運動は、一つは、世論を動かす、制度政策を変えていく、もう一つは、職場の中で要求闘争をしっかりと行う。この二つを軸に、職場や地域ですべていくことが求められます。」

寺田雄
中央執行委員長

「私たちは、昨年度の厚労省要請で、現場実践にもとづいた要請を行い、介護労働者の低賃金について、厚労省から『全産業平均を目指している』という回答を引き出しました。介護を良くしたい思いのスタートは、日頃の利用者さんとのかわりからであ

り、この率直な意見は誰も否定できません。自分たちの介護に自信をもって、仲間を増やし、誰もがのぞむ介護制度へ、運動を前進させよう」と呼びかけました。

書記次長は、「本日の講演で、財政ありきの社会保障改革は見当違いだと明らかにしました。『持続可能性のある制度づくり』は、いかに介護保険からはずし(効率化)、軽度者は切り捨てるか(重点化)というやり方です。私たちは、これに反抗していかねばなりません。労働組合の運動は、一つは、世論を動かす、制度政策を変えていく、もう一つは、職場の中で要求闘争をしっかりと行う。この二つを軸に、職場や地域ですべていくことが求められます。」

特別報告 テーマ 21春闘に活かせる

①山梨県・三森幹生さん
次年度から全企業で開始される「同一労働・同一賃金」をテーマに、20春闘で正規・非正規の格差是正の戦略として、学習を重ね、就業規則チェック、聞き取り調査等、丁寧に実施し、同一労働同一賃金を勝ち取った経験を報告しました。

②北海道・田村優美さん
介護現場で出身職種の違いによる金額への差が課題になっているケアマネの賃金体系について、体系を確立するまでの経過を報告しました。

③富山県・新保京子さん
コロナ禍の中での介護を守る運動として、実態調査を他団体と行動して行い、介護崩壊を防ぐ自治体意見書の採択を勝ち取った取り組みを報告しました。

④長野県・川畑和章さん
事件を社会化することによって、昨年7月に逆転無罪を勝ち取ったあずみの里の裁判報告をしました。

どの報告も実践的な報告で、今後の取り組みに大変参考になりました。

脈路

桜の季節。十五になった末息子も義務教育を終え、高校生になる▼生後1カ月で表に連れ出し、あぐく喘息発作で入院、酸素 Tent に入った彼。そのせいのなか成長曲線の下をラインを跨いでいたのを心配して、専門外来に相談したことなど思い出し。標準身長には届いていないが、小さくなった中学校の制服姿も、これで見納め▼そんな彼と話をすると、組合に興味があるようで。「お父さんは休みをとらせろ、給料をあげろ、とかいう仕事してるのに、自分は全然休まないじゃん。そういうのどうなの？」だって。「お父さんはね。そういう休みがとれない、って言うてる人たちに、その人自身の時間とお金を使って『一緒に声を上げようぜ』『集会に行こうぜ』っていう仕事なの。だから土日とかは本番のさ。9時5時、土日休みだったから、『一緒に』やろうぜって言えないでしょ。だから、お父さんがバンバン休めるようになるのは、仲間の休みがガンガンとれるようになってから先憂後楽といひます。わかる？」なんて偉そうに▼適当に息抜きしていることや、仕事と称し『全国一律！サイチン音頭』を歌い踊り楽しまわくっている事などは、あえて伝えています。ご理解いただけたかしら▼そんなわけで労働時間の短縮は、労働者が第一義的に勝ち取るべき、切実な要求なのでした。今年も春闘本番。がんばろう。お。

2021年春闘 「働くみんなの要求アンケート」結果

「2021年春闘 働くみんなの要求アンケート」結果
を紹介します。アンケートの配布数は、7万5569枚、
集約数は5万5856人分でした。

今回の調査では、別紙で特
別項目「新型コロナ対策」を
設け、2万1935人の声が
届きました。病院を中心とし
た医労連の加盟組織では、平
常時よりも過酷な勤務を余儀
なくされ、特別項目への解答
ができないケースや新型コロナ
ナ自由記載「VOICE」の
み集約するなどの対応が行わ
れました。

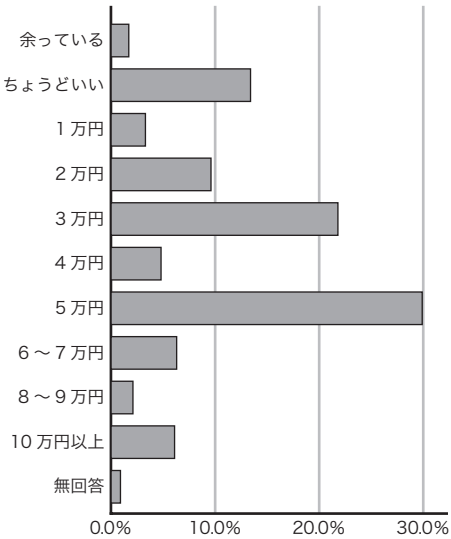
賃金不足額
3万8683円

グラフ1

収入（年間）の前年比につ
いては、「増えた」20・3
%、「変わらない」52・5
%、「減った」26・5%とな
りました。「減った」と回答
した中では、50代が3割、定
年再雇用など60歳以上が約5
割となりました。

1カ月当たりの賃金不足額
については、「5万円」29・

グラフ1：1カ月の賃金不足額



生活負担
「住居費」
「税・社会保険料」

グラフ2

1番負担に感じる支出につ
いては、全体でみると1位「住
居費」23・4%、2位「税・
社会保険料」22・8%で、昨
年と比べると1位と2位が入
れ替わりました。次いで「学
費（子供の教育費・研修費・
教材費・保育料など）」17・1
%、「食費」14・9%の順とな
りました。「税・社会保険料」
については、ほぼすべての年
代で2割が選択しました。

グラフ2：1番負担に感じる支出

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上
住居費	23.4%	20.9%	27.4%	29.4%	19.4%	20.1%	15.9%
税・社会保険料	23.3%	15.1%	23.5%	24.4%	20.4%	23.2%	30.7%
学費（子供の教育費・研修・ 教材費・保育料など）	17.1%	11.5%	2.1%	13.2%	31.9%	23.7%	2.3%
食費	14.9%	18.7%	15.3%	14.5%	14.4%	13.1%	22.4%
交通費 （自動車の維持費も含む）	5.7%	11.5%	9.2%	5.9%	4.0%	4.0%	4.8%
奨学金の返済	4.8%	5.8%	14.9%	4.1%	0.6%	1.7%	0.8%
水道・光熱費	3.9%	3.6%	3.0%	3.3%	3.3%	4.6%	8.3%
医療・介護費	3.8%	2.9%	2.3%	2.7%	2.9%	5.6%	10.2%
通信費	2.3%	6.5%	1.8%	2.0%	2.3%	3.0%	2.5%

「正規職員」の職場の不満
については、「賃金が安い」

グラフ3

1位「賃金が安い」
2位「人員が少ない」

「非正規職員」の職場の不
満については、「賃金が安い」
が1位であり、若年層を苦し
めている実態が浮かび上が
りました。

「奨学金の返済」について
は、年代別にみると「20代」
が1位であり、若年層を苦し
めている実態が浮かび上が
りました。

「学費」については、1位
「40代」が31・9%、2位「50
代」23・7%でした。この結
果から、子どもの教育費がか
かる世代で高値になっている
ことがうかがえます。

「20代」で4位に挙がる
「奨学金の返済」について
は、年代別にみると「20代」
が1位であり、若年層を苦し
めている実態が浮かび上が
りました。

が51・7%で、全体の5割を
占め不動の1位でした。「賃
金が安い」について年代別に
みると「20代」67・0%、「30
代」55・1%、「10代」53・
3%と若い世代で非常に高く
なっています。全体でみると
「人員が少ない」38・3%、
「時給が安い」33・0%、
全世代にわたり共通の不満と
なりました。

「非正規職員」の職場の不
満については、「賃金が安い」
が1位であり、若年層を苦し
めている実態が浮かび上が
りました。

「30代」から「50代」は40%
と全世代において、どの不
満より高くなっていました。
全体でみると「退職金が少な
い（ない）」33・0%、「正
職員との格差」26・5%の順
になりました。「退職金が少
ない（ない）」「正職員との
格差」については、「10代」
から「50代」で比較すると、
年齢が高くなるにつれ不満と
選択する割合が高くなってい
ました。一定の経験を積み、
正規職員と同様に働く中で、
賃金・労働条件の違いに不満
を感じていることがうかがえ
ます。

「30代」から「50代」は40%
と全世代において、どの不
満より高くなっていました。
全体でみると「退職金が少な
い（ない）」33・0%、「正
職員との格差」26・5%の順
になりました。「退職金が少
ない（ない）」「正職員との
格差」については、「10代」
から「50代」で比較すると、
年齢が高くなるにつれ不満と
選択する割合が高くなってい
ました。一定の経験を積み、
正規職員と同様に働く中で、
賃金・労働条件の違いに不満
を感じていることがうかがえ
ます。

労働条件を改善し
生活を守ろう

国民生活を顧みない悪政の

あり方を変え、諸要求実現を
めざす以外に困難を解決する
手段はありません。コロナ禍
において、医療・介護労働者
の社会的役割の重要性が注目
を浴びています。改めて注目
される医療・介護労働者の社
会的役割にふさわしい、賃金
・労働条件の実現を図る春闘
です。生計費原則に基づく要
求を毅然と掲げ、労働条件を
改善し生活を守り、コロナ禍
克服をすすめるために21国民
春闘に結集して奮闘しましょ
う。

弊害と、長引く
コロナ禍によっ
て、医療・介護
労働者が疲弊し
ています。運動
によって政治の

新署名の取り組みを広げよう 充実 精神医療福祉の実を



日本医労連精神病院部会
は、新型コロナ感染拡大によ
り、国民のメンタルヘルスへ
の影響など、この間発生した
問題も踏まえ、新たな「精神
保健医療福祉の改善を求める
国会請願署名」の取り組みを
始めています。

新型コロナにより私たちの
生活様式は大きく変化し、こ
うした状況下で、11年ぶりに
自殺者が増加するなど、国民
のメンタルヘルス対策の構築

は喫緊の課題となっていま
す。精神保健医療福祉の改善
を求める国会請願署名は、2
017年から取り組みを進め、
この度新たにこれまでの
要請項目にメンタルヘルスの
課題を加えました。

全体で10万筆、そのうち精
神部会関連の労働組合で5万
筆を目標に、2022年5月
を目途に取り組みを進めま
す。精神保健医療分野は、精
神医療そのものの改革が迫ら
れており、当局と共同しなが
ら自治体要請や病院訪問の取
組みなど、足元からの世論
を広げる運動が求められてい
ます。精神保健医療福祉の改
善を求める国会請願署名は、
国会議員による国会質問など
に繋がっています。加盟組織
の積極的な取り組みをお願い
します。

精神病院部会 厚労省へ要請



2月22日、日本医労連精神
病院部会は、コロナ禍の精神
科病院やそこで働く医療従事
者の状況を伝えるとともに、
事態の改善を求めるため、厚
労省要請を行いました。

精神科病院でクラスターが
発生している背景には、国の
新型コロナ対策が精神科医療
の特殊性に対して遅れている
ことが挙げられます。職員が
感染・濃厚接触となった場合
については、対応が統一され
ておらず、労基法が守られて
いない実態もあります。

参加者は、もともとの配置
基準が低いうえ、入院患者の
新型コロナへの感染率や死亡
率が高いこと、患者の高齢化
等でコロナ禍の業務が増えて
いることを指摘し、医師・看
護師等の配置基準の引き上げ
を強く訴えました。

要請には、米沢哲書記次長
をはじめ全医労、東京医労連
から5人が参加し、コロナ禍
でも患者の人権が損なわれ
ず、国としての対策を強化す
るよう求めました。

職場で地域でつながり、学び、声あげ続けよう

第15回憲法・平和学習交流集会Web

2021年2月21日、第15回憲法・平和学習交流集会をオンラインで開催しました。医療労働会館をメイン会場に2全国組合、16県医労連から45人が繋がり、学び交流しました。

歴史を学ぶこと、それは同じ過ちを二度と繰り返さないこと

初のオンライン集会是、森田しのぶ中央執行委員長のあいさつで幕を開けました。その後、「死者の立憲主義」と題して、東京工業大学の中島岳志教授が記念講演を行いました。

記念講演

政治のマトリクスと政権交代のための船出

中島教授は冒頭に、配分をめぐるY軸にリスクの社会化vsリスクの個人化を示し、値をめぐるX軸にリベラル(ハト派)vsパターナル(タカ派)を示しながら、安倍・菅政権は「小さな政府」を目指しつつ、国民には自己責任を押し付け、個人の自由へ介入していく「リスクの個人化」と「パターナル」側にあると説明。一方で、その政権の船に、いまでも国民がしがみついているのは、セーフティーネットが強化され、思想信条の自由が保障された船が出ていないことが問題であるとした上で、野党共闘の船が「リスクの社会化」と「リベラル」をしっかりと位置づけなければ政権交代はできないと訴えました。

死者と共に生きること

10年前の3・11の現場に立ち尽くす人々の姿から「死者と共に生きる」という言葉にたどり着いたと語った中島教授は、死者は「いなくなつた人」ではなく、「死者として存在している人」と位置付けたうえで、立憲民

特別報告

コロナ禍だからこそ職場で地域で繋がり合うこと

集会では、4本の特別報告を受けました。北海道医労連・吉田岳彦さんは、憲法・平和を守る運動を活動方針の根拠にすえて、地区協議会を単位とした様々な行動に取り組んでいることを報告。3



記念講演をする中島岳志教授

・11以降、平和運動フォーラム(連合系)との共闘や、反原発連合から始まったサウンドデモなど、市民運動の中から安倍政治許さない取り組みへ発展していったことが報告されました。また、今年の1月31日には、オンライン沖繩平和ツアーを開催。歴史を学んで二度と同じ過ちを繰り返さないことが大事だと語りました。

東日本大震災から10年～岩手・宮城・福島からのメッセージ

岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 中野 るみ子
宮城県医療労働組合連合会 執行委員長 中山 修
福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行

今年の3月11日で東日本大震災から丸10年を迎えます。マグニチュード9.0の巨大地震と大津波、福島第一原発事故が加わる、かつてない複合災害でした。いまなお4万2千人が避難生活を継続し、震災関連死も3,767人に及んでいます。この間、のべ150万人を超える災害ボランティアはじめ、全国の医労連の仲間や国内外からの支援をいただき、改めて深く感謝を申し上げます。

被災地では新たに整備された復興道路やかさ上げ地に整備された市街地など、ハード面の「復興事業」は一段落を迎えたかに見えます。しかし、今でも被災者は「震災を思い出してつらいと感じることが日常的にある」人が多く、健康や仕事・収入に不安を抱えています。原発避難者は「この先どうなるのか」と思ひ、眠れないことがある」と話しています。復興公営住宅に入居した人や住宅を再建した人も、故郷やコミュニティを失い、そこにコロナ禍という新たな困難が重くのしかかっている中で、よりきめ細やかな支援が求められています。

またこの間、全国各地で大地震や地球温暖化による豪雨・豪雪、台風などの自然災害が多発し、政府の防災対策強化が一層求められています。熊本地震や西日本豪雨などの被災地では困難な中でも、「災害ケースマネジメント」(すべての被災者の状況を調査し個別支援が必要な被災者に伴走型で支援する仕組み)の経験を重ね、鳥取県は条例で制度化しました。さらに全国の運動で「中規模半壊」への被災者生活再建支援法の拡大など、運動の貴重な前進が生まれました。

しかし震災の翌年から政権に復帰した安倍・菅自公政権は、原発事故の重大さを省みようとせず、国民のくらしと雇用・医療・介護・福祉よりも軍事費を増やし沖繩米軍新基地建設推進、大株主の優遇税制を続けるなど逆行しています。菅首相が強調してはばからない「まずは自助……」とは、いのちも暮らしも自己責任とするものです。

私たちは、これまでの運動の教訓を生かし、一人ひとりに寄り添い、みんなで声をあげていきます。それが、「いのちと暮らし最優先の政治・社会、へと変えるたたかいの力になると確信しています。

全国のみなさん、ともにがんばりましょう！

東日本大震災から10年

岩手・宮城・福島からのメッセージを紹介します。

憲法9条・25条を守ろう

憲法・平和対策委員会作成
エコバッグ1個500円



憲法・平和対策委員会では、平和グッズとして「エコバッグ」を作成しました。デザインは、コロナ禍の中、前向きな気持ちになりたいとの声などから太陽をモチーフにしました。カラーはオレンジです。「ハッピー」のお弁当も入るサイズ感使いやすい、宣伝効果も抜群です。ぜひお買い求めください。詳細は後日、発文書でお知らせします。

女性協

働き続けられる 環境整備を要請

日本医労連女性協は、2月26日「母性保護と両立支援」について厚労省に要請しました。コロナ禍による人数制限で、医労連からは、森田中央執行委員長はじめ計5人が参加。厚労省側は10人が対応しました。

厚労省から、「コロナ禍の妊産婦の休暇制度や在宅措置などの拡充及び経済的負担への助成措置の実施」や「不妊治療についての両立支援及び助成金措置の継続予算要求」等、前進回答はあったものの、多くは昨年同様回答に終始しました。



女性委員からは「初期の流産は生理と一緒に妊娠は病気ではない」と言われ、妊婦が休みにくい職場環境の実態が報告され、その背景に人手不足があることから、「ゆとりある人員配置に本気で取り組みでほしい」と要請。両立支援では、「子どもが小学校入学と同時に放り出される実態がある。子に寄り添いながら働き続けられる環境整備を」と訴えました。日本医労連から、コロナ禍での補正予算に敬意を表し、「いのちをまもるにふさわしい診療・介護報酬の引き上げこそ、要請内容の充実につながるものと期待します」と訴え、要請を終えました。

衆議院予算委員会

エッセンシャルワーカーの処遇 改善のための予算を―全労連・小畑雅子議長

衆議院予算委員会が2月24日に行った2021年度予算案に関する中央公聴会で、全労連の小畑雅子議長が公述人として意見陳述を行いました。

小畑議長は、コロナ禍にあつて、国民のいのちと暮らしを守り、支える、エッセンシャルワーカーが劣悪な労働条件のもとに置かれている問題を指摘。看護師は、国家資格による専門職であるにも関わらず、経験を積んでも上昇しない低い賃金水準であり、介護に従事する労働者や保育士の賃金水準はさらに低く抑えられていると報告

しました。そして、その背景には、子育てや看護、介護、福祉などのケア労働に対して、「家事労働的な仕事」であるから、賃金が低くてもよいというジェンダーバイアスのかかった考え方があるのではないかと指摘しました。

賃金・労働条件を改善するための施策と予算を

小畑議長は、「医療、介護、保育、福祉の分野で働く労働者は、新型コロナウイルス感染拡大のもとで、感染の危険となり合わせとなる緊張感、感染拡大の収束が見通せない



報告者 小畑雅子議長
実態を伝える
現場の副委員長

日本医労連青年協議会は、春の新人加入100%に向けた取り組みとして、年齢の近い青年組合員が加入の呼びかけを行うことが重要だと考え、新入職員組合説明会パワーポイントを作成しました。日本医労連ホームページの宣伝物にアップしておりますので、ご活用ください。

新入職員組合説明会用 パワーポイントモデル完成



医療崩壊はなぜ起きたのか

―ドクターズ・デモンストレーションが院内集会

2月25日、衆議院第1議員会館にて、ドクターズ・デモンストレーション主催「医療崩壊はなぜ起きたのか?」求められる日本の医療体制について考える」が開催されました。集会には、オンラインも含め、約1000人が参加。マスコミ16社が取材し、10人の国会議員が激励のあいさつに駆け付けました。

開会のあいさつで医療制度研究会・本田宏副理事長は、「医師と医師養成数を増やさなければ、患者のいのちを保てない」と強調し、訴えました。日本医労連・佐々木悦子中央副委員長は、看護師の立場から現場の

新歓で「みんなの助けあいアンケート」

医療共済では、新歓応援企画「みんなの助けあいアンケート」を行います。

このアンケートは、今年の新歓もコロナ禍の取り組みになるため、新人への働きかけの機会を増やし、組合員共済加入を進めるために行います。単組・支部には、共済発文書1366号で2月10日にお知らせをお送りしています。新歓オリエンテーションなどで活用して下さい。お手数ですが、アンケート用紙は各単組・支部で増し刷りをお願いします。

このアンケート企画は、簡単な4項目への回答と、クオカードの届け先職場名・氏名を記入してもらえば、後日クオカードを届ける内容です。大切なのは、クオカードプレゼント企画にするのではなく、組合加入・共済加入をしつかり目標にして取り組むことです。

昨年の新歓状況も踏まえて、昨年4月以降の入職者も対象としました。入職1年目の組合未加入・共済未加入の方にも声をかけを進めてください。

新歓チラシ・共済パンフレットなど宣伝物も早めにご注文ください。

医療の眼

コロナ禍の影響

コロナ禍によって、日本の医療・介護の提供体制の脆弱性が明らかにになりました。保健所や感染症病床が減らされ、自宅療養中や入院先が見つからずに亡くなるケースが続発しています。精神科病院の実情はさらに深刻で、NPO法人大阪精神医療人権センター理事有我氏は、精神科病院での感染率は国内感染率の3・6倍、死亡率では4・6倍に及ぶと指摘しています。

日本の精神科医療の転換を

た、精神病床の平均在院日数は、欧米諸国では概ね20日以下となっているのに対し、日本は285日となっています。(OECD Health Data 2015より)。先述した病院の「収容施設」的側面が異常な長期入院を生み出しています。昨年9月、一人の精神障害者が国の隔離収容政策によって40年間の長期入院を強いられ、として国賠訴訟を起こしました。こうした事例は、氷山の一角で、声さえも上げられずに一生を病院の中で終える患者が大勢いるというのが実態です。

「社会防衛」という誤り

長期入院を生み出したきた精神科病院の「収容施設」的側面は、古くからの精神疾患に対する「社会防衛的視点」に由来しています。すなわち、精神疾患を危険視するもので、この視点に基づき精神医療の目的は必然と社会から精神患者を隔離することになります。1968年には、世界保健機関(WHO)が日本政府に対し、当時から国際的動向であった「地域精神医療」を推進するよう勧告を出しましたが、未だに多くの課題を残したままとなっています。

精神科病院の低い人員配置は、平時から人権侵害を引き起こしています。人口当たりの身体拘束の実施率は、アメリカの266倍、オーストラリアの580倍です。また、精神科病床の平均在院日数は、欧米諸国では概ね20日以下となっているのに対し、日本は285日となっています。(OECD Health Data 2015より)。

「病院崩壊」の危機を

「病院崩壊」の危機はあるものの、精神科医療が必要とされているわけではないわけではありません。入院中心から地域中心(地域ケア)に転換することで、新たな精神科医療を展開することができると。それは「社会防衛的視点」を転換することであり、患者本位の医療を実現するチャンスでもあります。新型コロナウイルス禍で、私たちは新たな運動スタイルを身に付けました。まずは、精神科医療従事者の中に情報を発信し、新しい仲間とつながって組織を大きくしながら運動をすすめていきたいと思います。

米沢 哲

「社会防衛」という誤り

長期入院を生み出したきた精神科病院の「収容施設」的側面は、古くからの精神疾患に対する「社会防衛的視点」に由来しています。すなわち、精神疾患を危険視するもので、この視点に基づき精神医療の目的は必然と社会から精神患者を隔離することになります。1968年には、世界保健機関(WHO)が日本政府に対し、当時から国際的動向であった「地域精神医療」を推進するよう勧告を出しましたが、未だに多くの課題を残したままとなっています。

精神科病院の低い人員配置は、平時から人権侵害を引き起こしています。人口当たりの身体拘束の実施率は、アメリカの266倍、オーストラリアの580倍です。また、精神科病床の平均在院日数は、欧米諸国では概ね20日以下となっているのに対し、日本は285日となっています。(OECD Health Data 2015より)。

「病院崩壊」の危機を

「病院崩壊」の危機はあるものの、精神科医療が必要とされているわけではないわけではありません。入院中心から地域中心(地域ケア)に転換することで、新たな精神科医療を展開することができると。それは「社会防衛的視点」を転換することであり、患者本位の医療を実現するチャンスでもあります。新型コロナウイルス禍で、私たちは新たな運動スタイルを身に付けました。まずは、精神科医療従事者の中に情報を発信し、新しい仲間とつながって組織を大きくしながら運動をすすめていきたいと思います。

米沢 哲